

実習報告書（関係機関実習）

## 生徒のキャリア育成に資する探究活動・体験活動の支援のための 組織内外連携・協働の在り方

鶴田 順一郎（教育経営探究コース：現職教員）

### 1. 探究実習のテーマと設定の理由

校舎制を採用している現任校の最大の課題は普通科キャンパス・商業科キャンパスという2つのキャンパスの連携・協働の推進である。限られた両キャンパスの共通の取り組みを通して生徒・職員共に成功体験を積み重ねることにより、同僚性を高め、協働して課題を乗り越える組織力の向上を模索したい。そこで、研究テーマを「校舎制の学校における魅力づくり」とし、リサーチクエスチョンを「ESDを通じた普通科キャンパス・商業科キャンパスの連携・協働を、どのように推進していくのか」とする。両キャンパス生徒・職員が共同で取り組める活動の一部として「総合的な探究の時間」とボランティアや見学実習などの体験活動を想定している。ESDとしての探究活動や体験活動を通して、生徒自身が自己肯定感を高め、自己の生き方・在り方について考え、キャリアの連なりを充実させる支援を行いたい。これらの活動の選択肢をより多くすることによって、生徒の能動的参加を促進することができる。関係機関実習を通して、これらの活動の支援を充実させるための情報収集を行い、組織内外の連携・協働の在り方について探究したい。

### 2. 探究実習の研究目標

#### (1) 佐賀県教育庁教育振興課

佐賀県内の学校に対する様々な教育振興策や最新の教育事情について理解を深めることにより、校舎制の学校の魅力づくりの手立てとなりうるものを探る。また、県外の高校における普通科と専門科の協働的取り組みや地域に学びや活動の場を求める取り組みについて情報収集を行う。さらに、教育庁内での各課の連携や協力体制について学ぶ。

#### (2) 西部教育事務所

義務制学校の総合的な学習の時間や職場体験における体験活動の取り組みや課題について理解を深め、特に地域と連携した取り組みについての情報を得る。また、義務制学校における不登校の現状と支援について学び、情報交換を行うことにより、高等学校での生徒理解・支援が義務制学校の指導と連携を密にしたものにするための方策を模索する。

### 3. 探究実習の概要

前半は教育振興課、後半は西部教育事務所においてそれぞれ10日間の探究実習を行った。

教育振興課では佐賀大学との連携、教育ボランティア、学校運営協議会、夜間中学、高校再編計画、高校魅力づくりプロジェクト、地域みらい留学などについて学ぶ機会を得た。また、第5回佐賀県コミュニティ・スクール研究大会準備や教育振興課、学校教育課、体育保健課合同による3課会議に参加したり、教育振興課課長と教育政策の課題について意見交換をしたりすることができた。

西部教育事務所では、杵西・藤津地域の学校概要、道徳の授業づくり、不登校、いじめ問題、就学指導・就学相談、小中高の英語教育、新学習指導要領における評価など現地機関としての事務所の取

り組みや支援について研修を受けた。また、実際に管内の学校に訪問し、帳簿点検や校内研究に対する支援に参加した。

#### 4. 探究実習の成果と課題

##### (1) 教育振興課

コミュニティ・スクールに関わる研修においては、「地域と学校がお互いに『当事者』となり、共通の目標に向かっていく」ことが両者に利益をもたらすという内容が印象的であった。この共通の目標に向かうためには「子どもを育てること」と「地域を豊かにすること」が同義であると両者が認識する土壌、文化が必要である。このことを念頭に置いて地域との連携を深め、生徒のキャリアの連なりを豊かにする取り組みを実践したい。

佐賀県全体の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、あらゆる活動が制限を受けているが、県教育行政も BCP (Business Continuity Plan) の策定、実行に向けて動き始めている。県庁内での研修期間中、大雨災害、新型コロナウイルス感染症の拡大の対応に間接的にかかわることができた。庁内各組織が最新の情報をもとに柔軟に連携して対応する様子は大変、勉強になった。とりわけ、各組織のリーダーが迅速に指示を出し、縦横の連携を密にすることの重要性を実感することができた。一方で、校舎制の学校の校舎間の連携や課題解消のための取り組みについては十分な情報が得られなかった。

##### (2) 西部教育事務所

西部教育事務所は佐賀県教育委員会や西北部地区の市町教育委員会と連携し、現地機関として小中学校を支援している。この構図は高校現場からするとあまり見られないもので、大きな組織の中でいかに自らの役割を果たしていくべきかという課題について考え、実習を行う機会となった。事務所の取り組みは各学校や教師個人の研修だけでなく、学校と学校をつなぐ取り組みも行われている。その一つに、新学習指導要領における評価に係る情報交換のとりまとめがある。学習指導要領に基づき、評価の詳細を決定する際の課題点を洗い出し、各学校が情報を共有することによって新評価システムの開発の一助となっていた。

西部教育事務所管内の小中学校を中心とした総合的な学習の時間、地域連携活動について情報を得ることができた。地域全体では、様々な分野での学校間格差があり、地域やふるさとへの誇りがなくなってきたとの指摘がある。また、社会に開かれた学校づくりは地域連携だけでなく、異校種間でも促進されなければならない。そのことが各学校の児童・生徒の学びを深め、協働性を高めることにつながっていることが認識できた。さらに多くの学校の取り組みについて研究することにより、現任校の環境における支援プログラムを開発しなければならない。

##### (3) 次年度の学校変革実習に向けて

実習を通して学んだ組織間連携を現任校での取り組みにどのように応用できるかについて、整理が必要である。さらに、生徒が自己の生き方・在り方を考え、キャリアの連なりを充実させるための県内の支援策を取捨選択するだけでなく、県外の取り組みについても情報収集、研究を重ね、自走力の育成へとつなげたい。これらの知見をもとに、校舎制の学校の連携・協働を推進する ESD の取り組みについて計画、立案を行う。校舎制の学校における新しい取り組みの合意形成を丁寧に時間をかけて作業するとともに、どのような手法が効果的であるのか、注意深く観察し、データを蓄積する。